

一般社団法人 日本専門医機構
第 17 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時	平成 29 年 9 月 1 日 (金) 17 時 00 分～18 時 10 分							
1. 開催場所	東京国際フォーラム ガラス棟 G502							
1. 現在理事数	25 名							
1. 出席理事数	19 名							
理 事 長	吉 村 博 邦	山 下 英 俊	岩 本 幸 英	遠 藤 久 夫	神 野 正 博			
副理事長	松 原 謙 二	稻 垣 暉 也	木 村 壯 介	桐 野 高 明	國 土 典 宏			
理 事	井 戸 敏 三	北 川 昌 伸	羽 鳥 裕	花 井 十 伍	森 隆 夫			
	神 庭 重 信	寺 野 彰						
	小 林 誠 一 郎							
	渡 迂 豊							
1. 現在監事数	3 名							
出席監事数	1 名							
1. 陪席者数	山 口 徹 7 名 星 紀 幸 (厚生労働省) 山 本 光 昭 植 田 勝 明 早 金 孝 和 田 博 一 (兵庫県庁) 新 井 朋 博 (日本医師会) 松 本 良 人 (全国自治体病院協議会)							
1. 事 務 局	事務局長代行 栄 田 浩 二 他							
欠席理事数	6 名							
理 事	市 川 智 彦	豊 田 郁 子	南 学 正 臣	邊 見 公 雄	本 田 浩			
欠席監事数	柳 田 素 子							
監 事	2 名							
	今 村 聰	寺 本 民 生						



議事次第

I. 第 16 回理事会 (8/4 開催) 議事録案 (未定稿) の確認

II. 協議事項

1. 専攻医登録システムについて
2. 学生、研修医向け「平成 30 年度スタート予定の新しい専門医制度の開始に当たって」
3. 総合診療専門医について
4. その他

III. 報告事項

1. 専門研修プログラムについて
2. その他

IV. その他

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第16回理事会（8/4開催）議事録案（未定稿）の確認

8月4日（金）に開催された第16回理事会の未定稿の議事録（案）が提出された。

II. 協議事項

1. 専攻医登録システムについて

稻垣理事より、専攻医募集のスケジュール案及び専攻医登録システムの仕様や操作手順について説明がなされた。

理事より、プログラム統括責任者がシステムで行う「保留」の取り扱いについて、定員を超えて登録があった場合以外の理由でも保留することは可能か質問が出され、採用が難しい場合には早めに他プログラムへの応募を勧めて欲しいこと、保留については採用確認・調整期間において調整することを想定しているが、一次登録期間（11月15日まで）終了後には応募者は登録変更できないため、なるべく一次登録期間中に各学会と相談し保留者の処遇を決めて欲しいとの説明がなされた。なお、最終的な「保留」の取扱については、データベース委員会及び運営委員会で検討し決定することとした。専攻医採用が決定した後の辞退者の取り扱いについては、各学会に一時窓口として対応をお願いしたいとのことであった。

その他、理事より、専攻医登録は従来のマッチングシステムとは違うということを明確にし、一次登録でほぼ決定するようなシステムにした方が良い、希望者は予めプログラムの統括責任者と連絡を取った上で登録することを推奨しているため、応募のための登録ではなく内定した結果の登録というイメージを明確にした方が良い等の意見が出された。

2. 学生、研修医向け「平成30年度スタート予定の新しい専門医制度の開始に当たって」

平成30年4月の制度開始に当たり、学生、研修医に向けて機構から声明文を出すことについて、理事長案をもとに理事からの意見を反映した文案が提出され、引き続き検討することとした。

3. 総合診療専門医について

松原副理事長より、総合診療専門研修プログラムの申請が419件あり、一次審査を開始するところであることが報告された。

審査方法については、前回の理事会で承認された通り、医療資源の乏しいへき地、離島、被災地で1年間研修をするプログラムを優先して採用することが確認され、具体的には、大都市については12ヶ月、その他の都市については6ヶ月以上のへき地での研修を保証しているプログラムを優先して採用することとし、また、内科単独12ヶ月、総合診療Ⅰを6ヶ月、総合診療Ⅱを6ヶ月、小児科3ヶ月、救急3ヶ月、その他6ヶ月研修することを順守しているプログラムを採用する意向であることが説明された。

なお、へき地・離島・災害等の定義については、へき地は総務省指定の地域、離島は地図上における離島、災害地は災害により被害が甚大で医療資源が消滅・減じたところとした。ただ、総務省の定めるへき地の定義は厳格であり、実際に医療資源の乏しい地域が含まれない恐れがあるため、

そのような医療資源の乏しい地域については、原則へき地隣接あるいは一部のへき地を含む都市であり県庁所在地を除く、とした。また、東京等の大都市の病院において、医療資源に乏しい地域で総合診療研修を12ヶ月行うようなプログラムについては、年限を満たしていれば認められるとし、大学病院や地域の中央病院のように医師の派遣や教育を担っている施設は合理的な理由があることから、そのような施設はプログラムに採用したいとのことであった。

理事より、少し審査基準が厳しいのではないかとの意見が出されたが、プログラム審査において幾つかの根拠を示す必要があるため、今年度はこのルールに則って厳格に一次審査を行った後、都道府県協議会で確認いただき、問題があれば二次審査で調整したいとの説明がなされ、概ね了承された。

III. 報告事項

1. 専門研修プログラムについて

稻垣理事より、総合診療領域を除く18領域の研修プログラムのシステムへのアップロードについて、一部の領域を除いて大部分は完了していることが報告された。

2. その他

理事より、研修プログラムの都道府県協議会への情報提供状況について確認があり、システムへのアップロードが完了した領域は既に提供していることが説明された。その他、学生より、説明会を開いてほしい、理事会を見学したい等の意見が寄せられていることが紹介された。

今後の会議予定

- ・第18回理事会 平成29年9月21日（木）17時～18時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時10分に散会した。

平成29年9月1日

理 事 長 吉村 博邦
吉村 博邦

監 事 山口 徹
山口 徹